

# 16世紀におけるドイツ固有の簿記の研究

## 複式簿記の歴史からその論理を求めて

土 方 久

筆者が6年前に世に問うた前々書『複式簿記の歴史と論理』を補充しようと、筆者は、これまでに、「ドイツ簿記の16世紀」、特に「16世紀におけるドイツ固有の簿記とイタリア簿記の交渉と融合」について取組んできた。この筆者の研究、「16世紀におけるドイツ固有の簿記の研究」を以下のように構成、まとめるにあたって、改めて、「問題の提起」と「問題の総括」を披瀝して、筆者の研究の趣旨を明確にしておくことにしたい。

### 16世紀におけるドイツ固有の簿記とイタリア簿記の交渉と融合

第1章に「ドイツ固有の簿記の確立」として収録するのは、拙稿；「ドイツ固有の簿記の再説 - フォ エルレンボーゲンの印刷本『プロシアの貨幣単位と重量単位に拠る簿記』の初版本、1537年 - 」、『商学論集』(西南学院大学), 57巻4号, 2011年3月, 1-39頁。

第2章に「ドイツ固有の簿記の展開」として収録するのは、拙稿；「ドイツ固有の簿記の再考 - フォ エルレンボーゲンの印刷本『プロシアの貨幣単位と重量単位に拠る簿記』の改訂本、1538年 - 」、『商学論集』(西南学院大学), 57巻3号, 2010年12月, 1-45頁。

第3章に「ドイツ固有の簿記の融合」として収録するのは、拙稿；「ドイツ固有の簿記の融合 - ヴィルヘルムの印刷本『新しい算術書』, 1596年 - 」,(I),( ),( ),『商学論集』(西南学院大学), 58巻1号, 2011年6月, 1-37頁, 58巻2号, 2011年9月, 1-26頁, 残りは、58巻3号に掲載の予定。

### 問題の提起

想えば、筆者は、実に無謀な構想を練ったようである。「ドイツ簿記の16世紀」から、17世紀, 18世紀を経由, 19世紀までの単式簿記と複式簿記, さらに、静態論から「20世紀の動態論」まで, この4世紀余, この400年余の間を

俯瞰して、今日の複式簿記の会計、したがって、「複式簿記会計への進化」を解明しようとしたのだから。しかし、後悔しきりのなかで、ともかくも、筆者の姉妹の書として、2005年には、拙著『複式簿記の歴史と論理 - ドイツ簿記の16世紀 - 』（森山書店）、2008年には、拙著『複式簿記会計の歴史と論理 - ドイツ簿記の16世紀から複式簿記会計への進化 - 』（森山書店）を世に問うことで、人知れぬ獣道でしかないかもしれないが、その筋道だけは、やっとの想いで解明しえたようである。

しかし、いまだに気掛かりなのは、16世紀に支持される「ドイツ固有の簿記」世界に現存する最初の印刷本『算術、幾何、比および比例全書』が Pacioli, Lucaによって出版されるのは1494年。Pacioloを原型とする「イタリア簿記」がドイツに移入されるのは、これに遅れること約半世紀、1549年に、Schweicker, Wolfgangによって出版される印刷本。まさに標題自体が正鵠を得る印刷本『複式簿記』によってであるのだが、Pacioloによって出版される印刷本に遅れること約4半世紀、すでに、ドイツでは最初の印刷本『新しい算術書』が、1518年に Grammateus, Henricusによって出版される。この印刷本の1編「商人の仕訳帳、商品帳および金銭帳」には、「ドイツ固有の簿記」が解説される。さらに、この4半世紀には、1531年、1546年に Gottlieb, Johannによって出版される印刷本『ドイツの明解な簿記』、『簿記、二様の精巧かつ明解な簿記』にも、ドイツ固有の簿記が解説される。

したがって、「イタリア簿記」がドイツに移入されるまでの約半世紀に、「ドイツ固有の簿記」が展開されたことになる。そうであるからこそ、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるか、それでは、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したかについては、大いに解明しておかねばならないはずである。

そのようなわけで、拙著『複式簿記の歴史と論理』には、筆者は、すでに、1518年に Grammateusによって出版される、ドイツでは最初の印刷本を「ドイツ固有の簿記の成立」として解明。1531年に Gottliebによって出版される印刷本を「ドイツ固有の簿記の展開」として解明。さらに、1546年に Gottlieb

によって出版される印刷本を「ドイツ固有の簿記の発展」として解明したところである。

しかし、筆者は、停年を目前に大学の研究室を片付けていると、これまでに苦勞して入手しえておきながら、通覽しただけで忘れてしまっていた印刷本、特に「ドイツ固有の簿記」を解説する印刷本が見出される。しばし片付けるのを中断して、いま、改めて、この印刷本を読み返してみると、「ドイツ簿記の16世紀」を解明するのに急いだあまりか、資料不足であったことに加えて、推敲不足、したがって、説明不足であったことを痛感させられるのである。そればかりか、すでに、16世紀のドイツに出版される簿記の印刷本の目録を作成して、その複写を依頼して入手しえたすべての印刷本は、とにかく読了しえた自負の念からか、筆者なりに確信するところでは、まずは、Grammateusによって、「ドイツ固有の簿記」が成立したにしても、これを確立したのは、Gottliebによって出版される2冊の印刷本の間、von Ellenbogen, Erhartによって、1537年に出版される印刷本『プロシアの貨幣単位と重量単位に拠る簿記』の初版本であることに、さらに、これを新たに展開したのは、1538年に出版される、この印刷本の改訂本であることに気付かされるのである。

ところが、「イタリア簿記」がドイツに移入されるまでの約半世紀、したがって、16世紀前半だけに、「ドイツ固有の簿記」が展開されたのではなさそうである。1565年には Kaltenbrunner, Jacobによって、印刷本『新訂になる算術書』、1567年には Hübner, Symonによって、印刷本『新しい算術書』が出版されて、16世紀後半までも、「ドイツ固有の簿記」は展開されるからである。しかし、いずれの印刷本も、Grammateusによって出版される印刷本とは、具体的に解説する事例は相違するのだが、印刷本の組版がわずかに食違うくらい、場合によっては、印刷本の組版が全く同様、解説する文章もほとんど同様なのである。したがって、Grammateusによって出版される印刷本を模倣するばかりか、この印刷本を瓢窃したとの疑惑ないし批判すら甘受しなければならないほどであるので、16世紀後半に出版される印刷本は、16世紀前半に解説された「ドイツ固有の簿記」の域を超えるものではなさそうですらある。しかし、このような印刷本であっても、依然として出版されたということは、想像するに、

「イタリア簿記」が移入されてからの16世紀後半にも、「ドイツ固有の簿記」が支持されていたからではなからうか。

そうであるとしたら、なおさら、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるか、それでは、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したかについては、大いに解明しておかねばならないはずである。

すでに、16世紀の前半に、Gottliebによって、「ドイツ固有の簿記」は、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記と交渉して融合しようとしたのだが、融合したにしても、どこまで融合しえたのか、どうしたら完全に融合しうるかとなると、16世紀の後半に、さらに、これを新たに融合したのは、Pacioloによって出版される印刷本に遅れること約1世紀、1596年に Wilhelm, Matthiamによって出版される印刷本『新しい算術書』であることに気付かされるのである。

そこで、筆者は、「ドイツ簿記の16世紀」、特に「16世紀におけるドイツ固有の簿記とイタリア簿記の交渉と融合」について、

第1章では、「ドイツ固有の簿記の確立」として、1537年に von Ellenbogenによって出版される印刷本『プロシアの貨幣単位と重量単位に拠る簿記』の初版本を解明して、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるかについて、

第2章では、「ドイツ固有の簿記の展開」として、1538年に von Ellenbogenによって出版される、この印刷本の改訂本を解明して、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるか、これに併せて、そのように解説されたのはなぜかについて、筆者なりの卑見を披瀝することにする。

第3章では、「ドイツ固有の簿記の融合」として、1596年に Wilhelmによって出版される印刷本『新しい算術書』を解明して、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したか、これに併せて、融合したにしても、どこまで融合しえたか、どうしたら完全に融合しうるかについて、筆者なりの卑見を披瀝することにする。

そのようなわけで、本研究は、「ドイツ簿記の16世紀」について、複式簿記の歴史の裏付けを得ながら、その論理を解明しようと、筆者が6年前に世に問うた前々書『複式簿記の歴史と論理』の補完の研究である。

なお、改めて、筆者が作成している、16世紀のドイツに出版される簿記の印刷本の目録を披露することにする。表1を参照。

#### 16世紀のドイツに出版される簿記の印刷本

GRAMMATEUS, Henricus (SCHREIBER, Heinrich), *Ayn new kunstlich Buech welches gar gewiß vnd behend lernet nach der gemeinen regel Detre / welschen practic / regeln falsi vñ etlichẽ regeln Cosse mancherlay schöne vñ zuwissen noturfftig rechniḡ auff kauffmanschafft. Auch nach den proportion der kunst des gesanns im diatonischen geschlechte auß zutaylẽ monochordũ / orgelpfeuffẽ vñ ander instrument auß der erfindung Pythagore. Weytter ist hierinnen Begriffen Buechhalten durch das Zornal / Kaps vnd schuldbüch. Visier zumachen durch den quadrat vnnd triangel mit vil andern lustigen stücken der Geometrey. Gemacht auff der löblichen hoenschül zũ Wieñ in Osterreich durch Henricũ Grammateum / oder schreyber von Erffurd der siebẽ freyen künsten Maister, Erfurt 1518(印刷は1523)*

GOTTLIEB, Johann; *Ein Teutsch verstendig Buchhalten für Herren oder Gesellschaffter inhalt wellischem proceß / des gleychen vorhin nie der jugent ist fürgetragen worden / noch in drück kummen / durch Johañ Gotlieb begriffen vñ gestellt. Darzu etlich vnterricht für die jugent vñ andere / wie die Posten so auß teglicher handlung fliessen vñ fürfallen / sollen im Jornal nach künstlicher vñ Buchhaltischer art gemacht / eingeschrieben / vnd nach maß zũ Buch gepracht werden, Nürnberg 1531.*

von ELLENBOGEN, Erhart; *Buchhalten auff Preussische müntze vnd gewichte / vormals nie gesehen / also behende vnd offenbar gesetzt / das es ein jder verstediger leslichen selbs begreiffen mag / Darff der halben nicht mehr so fehrlichen reisen / inn ferne frembde land / vnd Buchhalten mit grosser vnkost lernen, Wittenberg 1537(初版本)*

von ELLENBOGEN, Erhart; *Buchhalten auff Preussische müntze / vnd gewichte / Also behende vnd offenbar gesetzt / das es ein ilicher vorstediger (so er rechnen kan) leßlichen selber vorsteen mag / darff der halben nymandts mer so ferlichen yn ferne frembde land reyyen / vnnd Buchhalten mit grosser*

*mühe vnd vnkost lernen*, Danzig 1538(改訂本)

GOTTLIEB, Johann; *Buchhalten, Zwey künstliche vnnnd verstendig Buchhalten / Das erst / wie Einer fur sich selbst oder Geselschafter handeln sol. Das ander / fur Factoren / vñ wie man auch Wahr mit Gewin oder verlust stechen vñ wie verstecken mag / mit iren Beschlüssen / Proben vnnnd außzügen / So dermassen in Truck nie kommen sein / Nach künstlicher rechter natürlicher art vnd proceß / durch Joann Gotlib gestellt. In diesem sindt man auch auff's kürtzte / was Buchhalten sey / Vnd wie die Posten im Jornal / nach rechter vnd Künstlicher ordnung / sollen gestellt / vnd nachfolgents zu Buch getragen vnd Beschlossen werden*, Nürnberg 1546.

SCHWEICKER, Wolfgang; *Zwifach Buchhalten, sampt seinē Giornal / des siben Beschlus / auch Rechnung zuthun etc.*, Nürnberg 1549.

**著者は不明** ; *Vndterricht eins gantzen Handelsbuchs, Darinnen mit Trewhertzigen gemüth / die art eines rechten ordentlichen Buchhaltens angezeigt wird / Durch einen sondern Liebhaber der hochberhümpten Kunst der Arithmetica / im verschienen 1556. Jar / zusammen getragen. Jetzt aber zu nutz vnd fürderung allen Aufahenden Händlern vnnnd Kauffleuten / auch denen / so Factoreyen zu versehen haben / inn Druck verfertigt / vorhin degleichen nie mehr gesehen*, Frankfurt am Main 1559.

KALTENBRUNNER, Jacob; *Ein newgestellt künstlich Rechenbüchlein / darinnen alle yetztgebzeuchige Kauffmans / auch andere Rechnungen / gantz klar vnd verstendtllich begriffen. Zu nutz allen seinen / vnd einem jeden angehenden Schuler Rechens / ganz leichtlich zu lernen / mit hülf des Allmechtigen verfertigt*, Nürnberg 1565.

HÜBNER, Symon; *Ein new Rechenbüchlein / auff allerley Kauffmanns Rechnung / von mancherley schönen Regeln / vorthail vnd behendigkeith / darinnen alles gantz deutlich vñ verstendilich an tag geben / mit schönen Regeln vñ Exempeln / sampt einem kleinen Buchhalten*, Danzig 1567.

GAMERSFELDER, Sebastian; *Buchhalten Durch zwey Bücher nach Italianischer Art vnd Weise*, Danzig 1570.

SARTORIUM, Wolfgangum; *Buchhalten / mit zwey Büchern / nach Preussischer Müntze / Maß / vnnnd Gewichte*, Danzig 1592.

GOESSENS, Passchier; *Buchhalten sein kurtz zusammen gefasst vnd begriffen*

*/ nach arth vnd weise der Italianer / mit allerhandt verständlichen guten Exemplen von Factoryen / auch Gesellschaft handlungen, Hamburg 1594.*

WILHELM, Matthiam; *Ein Newes Rechenbühlein / mit vilen schönen Gesellschaften / Wächsel / vnd ander dergleichen Kauffmans Rechnungen / so zuvor in truck nie außgangen / durch die Wälsch Practik / mit mancherley Müntz sortten soluiert vnd auffgelöst. Beneben einem kurtzen Formular Böhhaltens / den Jungen angehenden Handtierungs vnd Kauffleuten sonderbar nutzlich, Augsburg 1596.*

- \* 印は「ドイツ固有の簿記」を解説する印刷本。計8冊。
- \* 印は「イタリア簿記」,したがって,複式簿記を解説する印刷本。計4冊。
- \* 印は, Penndorf, Balduinによると,ネーデルランドは Mennher von Kempin, Valentinによって提唱される「代理人簿記」を展開して解説する印刷本。計1冊。  
Vgl., Penndorf, Balduin; *Geschichte der Buchhaltung in Deutschland*, Leipzig 1913, S.132ff.  
Vgl., Kheil, Carl Peter; *Valentin Menher und Antich Rocha 1550-1565, Ein Beitrag zur Geschichte der Buchhaltung*, Prag 1898.

## 表1

### 問題の総括

本研究は、「ドイツ簿記の16世紀」について、複式簿記の歴史の裏付けを得ながら、その論理を解明しようと、筆者が6年前に世に問うた前々書『複式簿記の歴史と論理』の補完の研究である。筆者は、「ドイツ簿記の16世紀」、特に「16世紀におけるドイツ固有の簿記とイタリア簿記の交渉と融合」について、

第1章では、「ドイツ固有の簿記の確立」として、1537年に von Ellenbogenによって出版される印刷本『プロシアの貨幣単位と重量単位に拠る簿記』の初版本を解明して、どこがドイツ固有の簿記であるかについて、

第2章では、「ドイツ固有の簿記の展開」として、1538年に von Ellenbogenによって出版される、この印刷本の改訂本を解明して、どこがドイツ固有の簿記であるか、これに併せて、そのように解説されたのはなぜかについて、筆者

なりの卑見を披瀝したところである。

第3章では、「ドイツ固有の簿記の融合」として、1596年に Wilhelmによって出版される印刷本『新しい算術書』を解明して、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したか、これに併せて、融合したにしても、どこまで融合しえたか、どうしたら完全に融合しうるかについて、筆者なりの卑見を披瀝したところである。

したがって、改めて、筆者なりの卑見を披瀝するまでもあるまいが、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるか、それでは、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したかについては、大いに解明したところを俯瞰するために、「帳簿記録」および「帳簿締切」について整理しておく、以下のようなものである。表2および表3を参照。

### 帳簿記録

仕訳帳	元帳	借方と貸方
1518(印刷は1523)年 Grammateusの印刷本		
<p>* 二重記録。 * 摘要欄の左端の行には、商品帳に転記するのであれば、商品勘定の「商」(K)の文字と丁数(元丁)、金銭帳に転記するのであれば、債権勘定または債務勘定の「債」(S)の文字と丁数(元丁)、現金勘定は「現」(C)の文字と丁数(元丁)を記録。 * 摘要欄には、叙述的に文章で記録。 * 不可解にも、開始時に、現金を元入することはなく、資本金を記録することはなく、最初の商業取引としては、現金を支払い、商品を仕入。</p>	<p>* 「商品帳」と「金銭帳」に分類。 * 二重記録。 * 商品帳の商品勘定の左側の面には、商品の売上。右側の面には、商品の仕入を転記。 * 金銭帳の債務勘定、債権勘定および現金勘定の左側の面には、債務の消滅、債権の消滅、現金の収入を転記。 右側の面には、債務の発生、債権の発生、</p>	<p>* 金銭帳の債権勘定に限定して、債権の発生は、右側の面、冒頭の欄に、「私に支払うべし」(Sal mir)、債権の消滅は、左側の面、冒頭の欄に、「支払済」(Habt zalt)と表現。その下の欄に日付を記録して、主語である債務者の「誰それは」と記録。したがって、債権勘定の右側の面には、「誰それは借方」と記録するものと想像。 * 金銭帳の債務勘定に限定して、債務の発生は、右側の面、冒頭の欄に、「私は支払うべし」(Ich Sal)、債</p>

<p>そこで、「在外商館の支配人」が記録することで、出資者である在外商館の本部（資本主）が元入した現金、したがって、この現金と資本金については、意識的に記録しないか、隔離しておいて、「在外商館の支配人自身の商業取引」だけを記録するものと想像。</p> <p>*記録は1521年1月1日から11月6日。決算日は12月18日。</p>	<p>現金の支出を転記。 *摘要欄の右隅には、丁数（仕丁）を記録。</p>	<p>務の消滅は、左側の面、冒頭の欄に、「支払済」（Habzalt）と表現。その下の欄に日付を記録して、目的語である債権者の「誰それに」と記録。したがって、債務勘定の右側の面には、「誰それに借方」と記録するものと想像。</p>
1531年 Gottliebの印刷本		
<p>*二重記録。 *摘要欄の左端の行には、丁数（元丁）を記録 *摘要欄の前半には、現金の収入、債権の発生、債務の消滅、商品の仕入を記録。 後半には、縦複線によって区分して、資本の元入、現金の支出、債務の発生、債権の消滅、商品の売上を記録。 *摘要欄には、叙述的に文章で記録。 *現金を元入して、出資者である資本主の資本金は、資本金勘定を開設することではなく、債務の発生としてか、金銭帳の債務勘定に記録。 *記録は1531年6月17日から8月20日。</p>	<p>*「金銭帳」と「商品帳」に分類。 *二重記録。複式簿記と同様に、反対記録。したがって、貸借平均原理を保証。 *金銭帳の現金勘定、債権勘定および債務勘定の左側の面の前半には、現金の収入、債権の発生、債務の消滅を転記。 右側の面の前半には、現金の支出、債権の消滅、資本の元入、債務の発生を転記。 両側の面の後半には、縦複線で区分して、相手勘定を記録。 *商品帳の商品勘定の左側の面の前半には、商品の仕入、右側の面の前半には、商品の売上を転記。 両側の面の後半には、縦複線で区分して、相手勘定を記録。 *摘要欄の左側の行には、丁数（仕丁）を記録。 *摘要欄の右側の行には、相手勘定の丁数（元丁）を記録。</p>	<p>*金銭帳の債権勘定に限定して、債権の発生は、左側の面、摘要欄に、「誰それは私に支払うべし」(…sol mir)と表現。したがって、債権勘定の左側の面には、「誰それは借方」と記録するものと想像。 *金銭帳の債務勘定に限定して、債務の発生は、右側の面、摘要欄に、「誰それは私に支払うべし」(…sol ich)と表現。したがって、債務勘定の右側の面に、「誰それに借方」と記録するものと想像。 *債権の消滅は、摘要欄に、「誰それに私は支払うべし」と表現する債権勘定の右側の面に「支払済」と記録。 債務の消滅は、摘要欄に、「誰それに私は支払うべし」と表現する債務勘定の左側の面に「支払済」と記録。 *資本の元入は、資本主に対する債務の発生としてか、右側の面、摘要欄に、「私、資本主の誰それは持つべし」(Ich…sol haben)と表現。したがって、「資本主は貸方」と記録するものと想像。</p>

1537年 von Ellenbogenの印刷本, 初版本		
<p>* 「日記帳」と表現するが、「仕訳帳」の名ばかりの表現、</p> <p>* 二重記録。</p> <p>* 摘要欄の左端の行に、商品帳に転記するのであれば、商品勘定の丁数(元丁)、金銭帳に転記するのであれば、債権勘定または債務勘定の丁数(元丁)、現金勘定の丁数(元丁)、この順序で3つの丁数を記録。</p> <p>* 摘要欄には、叙述的に文章で記録。</p> <p>* 不可解にも、開始時に、現金を元入することはなく、したがって、資本金を記録することがないのは、Grammateusと同様。したがって、この現金と資本金については、意識的に記録しないか、隔離しておいて、「在外館館の支配人自身の商業取引」だけを記録するものと想像。</p> <p>* 記録は1537年3月3日から1538年2月15日。決算日は不明。</p>	<p>* 「商品帳」と「金銭帳」に分類。</p> <p>* 二重記録。複式簿記と同様に、反対記録。したがって、貸借平均原理を保証。しかし、複式簿記を意識したかは疑問。</p> <p>* 商品帳の商品勘定の左側の面には、商品の仕入、右側の面には、商品の売上を転記。</p> <p>* 金銭帳の債務勘定、債権勘定および現金勘定の左側の面には、債務の消滅、債権の発生、現金の収入を転記。</p> <p>右側の面には、債務の発生、債権の消滅、現金の支出を転記。</p> <p>* 摘要欄の右隅には、丁数(仕丁)を記録。</p>	<p>* 金銭帳の債権勘定に限定して、債権の発生は、左側の面、冒頭の欄に、「私に支払うべし」(Sal mir)と表現。その下の欄に日付を記録して、主語である債務者の「誰それは」と記録。したがって、債権勘定の左側の面には、「誰それは借方」と記録するものと想像。</p> <p>* 金銭帳の債務勘定に限定して、債務の発生は、右側の面、冒頭の欄に、「私は支払うべし」(Sal ich)と表現。その下の欄に日付を記録して、目的語である債務者の「誰それに」と記録。したがって、債務勘定の右側の面には、「誰それに借方」と記録するものと想像。</p> <p>* 債権の消滅は、冒頭の欄に、「私に支払うべし」と表現する債権勘定の右側の面に「支払済」と記録。債務の消滅は、冒頭の欄に、「私は支払うべし」と表現する債務勘定の左側の面に「支払済」と記録。</p>
1538年 von Ellenbogenの印刷本, 改訂本		
<p>* 1537年の印刷本、初版本と同様。</p> <p>* 現金を元入して、出資者である資本主の資本金は、資本金勘定を開設することではなく、債務の発生としてか、金銭帳の債務勘定に記録。</p> <p>* 特定の商品に必要としない諸掛り経費と給料は補助簿から記録。これに支払った現金を転記するのに、金銭帳の現金勘定の丁数(元丁)を記録するが、特定の商品に必要としない諸掛り</p>	<p>* 「商品帳」と「金銭帳」に分類。</p> <p>* 二重記録。</p> <p>* 商品帳の商品勘定の左側の面には、商品の仕入、右側の面には、商品の売上を転記。</p> <p>* 金銭帳の債務勘定、債権勘定および現金勘定の左側の面には、債務の発生、債権の消滅、現金の収入を転記。</p> <p>右側の面には、</p>	<p>* 金銭帳の債権勘定と債務勘定に限定して、1537年の印刷本、初版本とは反対に、債務の発生は、左側の面、冒頭の欄に、「私は支払うべし」(Sal ich)、債権の発生は、右側の面、冒頭の欄に、「私に支払うべし」(Sal mir)と表現。したがって、債務勘定の左側の面には、「誰それに借方」、債権勘定の左側の面には、「誰それは借方」と記録するものと想像。</p> <p>* 債権の消滅は、冒頭の欄</p>

<p>経費と給料を転記するには、商品帳の商品勘定の丁数(元丁)も金銭帳の現金勘定の丁数(元丁)も記録しえないので、二重記録を徹底しうるかは疑問。 *記録は1538年5月1日から1538年9月29日。決算日は1538年9月29日。</p>	<p>債務の消滅、 債権の発生、 現金の支出を転記。 *摘要欄の右隅には、丁数(仕丁)を記録。</p>	<p>に、「私に支払うべし」と表現する債権勘定の左側の面に「支払済」と記録。債務の消滅は、冒頭の欄に、「私は支払うべし」と表現する債務勘定の右側の面に「支払済」と記録。</p>
<p>1546年 Gottliebの印刷本</p>		
<p>*1531年の印刷本と同様。 *Gottliebの解説する「最初の簿記」の記録は1545年3月7日から7月15日。決算日は7月16日。 *Gottliebの解説する「これ以外の簿記」の記録は1545年8月3日から9月17日。決算日は9月20日。</p>	<p>*1531年の印刷本と同様。</p>	<p>*金銭帳の債権勘定に限定して、債権の発生は、左側の面、摘要欄に、「誰それは支払うべし」(… sol)と表現。したがって、債権勘定の左側の面には、「誰それは借方」と記録するものと想像。 *金銭帳の債務勘定に限定して、債務の発生は、右側の面、摘要欄に、「誰それは持つべし」(… sol haben)と表現。したがって、債務勘定の右側の面には、「誰それは貸方」と記録するものと想像。 *債権の消滅は、摘要欄に、「誰それは支払うべし」と表現する債権勘定の右側の面に「支払済」と記録。債務の消滅は、摘要欄に、「私は持つべし」と表現する債務勘定の左側の面に「支払済」と記録。 *資本の元入も追加出資も、資本主に対する債務の発生としてか、右側の面、摘要欄に、「私、資本主の誰それは持つべし」(Ich … sol haben)と表現。したがって、「資本主の誰それは貸方」と記録するものと想像。 *資本引出は、資本主に対する債権の発生としてか、「私、資本主の誰それは支払うべし」(Ich … sol)と表現。したがって、「資本主</p>

		の誰それは借方」と記録するものと想像。
1565年 Kaltenbrunnerの印刷本		
* 具体的に解説する事例は相違するが、組版がわずかに食違うくらいで、Grammateusの印刷本と同様。しかも、摘要欄と金額欄が交雑するだけでなく、貨幣の種類を多用、混用して、金額欄では、貨幣の単位ごとに罫線で区切られずに交雑するので、加算するのが困難。これが誤謬、誤植の原因。	* 具体的に解説する事例は相違するが、組版がわずかに食違うくらいで、Grammateusの印刷本と同様。しかし、貨幣の種類を多用、混用して、金額欄では、貨幣の単位ごとに罫線で区切らずに交雑するので、加減するのが困難。これが誤謬、誤植の原因。	* Grammateusの印刷本と同様。
1567年 Hübnerの印刷本		
* Grammateusの印刷本とは、具体的に解説する事例が相違するが、組版が全く同様に、ほぼ同様。	* Grammateusの印刷本とは、具体的に解説する事例が相違するが、組版が全く同様に、ほぼ同様	* Grammateusの印刷本と同様。
1596年 Wilhelmの印刷本		
* 二重記録。 * 摘要欄の左端の行には、元丁に転記される丁数（元丁）を記録。 * 摘要欄の前半には、「借方」を意味する助動詞（Soll）を付して、債務者（借主）を記録。 後半には、金額を記録、区分して、「相手」を意味する前置詞（per）を冠して、債権者（貸主）を記録。 * 特定の商品に必要としない諸掛り経費と給料、さらに、商品売買に関係しない損失（費用）および利益（収益）は、損益勘定を開設して記録。 * 開始時に、現金を元入すると、出資者である資本主の資本金は、資本金勘定を開設して記録。	* 「商品帳および金銭帳」と表現するが、「元帳」の名ばかりの表現。 * 二重記録。複式簿記と同様に、反対記録。したがって、貸借平均原理を保証。 * 商品帳および金銭帳の左側の面、冒頭の欄には、「誰それは借方」または「何かあるものは借方」と記録。 * 債務者（借主）としては、債権の発生、債務の消滅、現金の収入、商品の仕入、損失（費用）の発生を転記。 その欄の下に、日付を記録。「相手」を意味する前置詞（per）を冠して、相手勘定を記録。 * 商品帳および金銭帳の右	* 商品帳および金銭帳の左側の面、冒頭の欄に、「誰それは」または「何かあるものは」「われわれに支払うべし」（… soll vns）、左側の面、冒頭の欄に、「誰それに」または「何かあるものに」「われわれは支払うべし」（… soll wir）と表現。したがって、左側の面には、「誰それは借方」または「何かあるものは借方」、右側の面には、「誰それに借方」または「何かあるものに借方」と記録するものと想像。

<p>*記録は1596年1月1日から2月28日。決算日は2月28日。</p>	<p>側の面、冒頭の欄には、 「誰それに借方」または「何かあるものに借方」と記録。 *債権者（貸主）としては、 資本の元入、 債務の発生、 債権の消滅、 現金の支出、 商品の売上、 利益（収益）の発生を転記。 その欄の下に、日付を記録。 「相手」を意味する前置詞を冠して、 相手勘定を記録。 *摘要欄の右端には、相手勘定の丁数（元丁）ではなく、仕訳帳に「仕訳帳による」と記録する場合に、仕訳帳の丁数（仕丁）を記録。 しかし、商品売買損または商品売買損が商品勘定から損益勘定に振替える場合には、相手勘定の丁数（元丁）を記録。</p>	
--	---	--

\*太字の字句は、今日と反対側の面に記録。

\*太線の部分は、本研究で解明している印刷本。細線の部分は、拙稿；「ドイツ固有の簿記の発展」、『商学論集』（西南学院大学）、49巻2号、2002年9月、30頁以降、拙著；『複式簿記の歴史と論理』、森山書店2005年、368頁以降を参照。

\*1565年に Kaltenbrunner によって出版される印刷本『新訂になる算術書』については、拙稿；「ドイツ固有の簿記の残影」、『商学論集』（西南学院大学）、50巻1・2号、2003年9月、1頁以降を参照。

表2

## 帳簿締切

期間損益の計算	簿記の検証	残高の繰越
1518(印刷は1523)年 Grammateusの印刷本		
<p>* 期末欄卸を採用して、決算時に、商品帳の商品勘定に計算する商品売買または商品売買損を仕訳帳の末丁に1枚の紙片、「損益集合表」としての損益計算書に配列、記録して、期間損益を計算。</p> <p>* 不可解にも、開始時に、現金を元入することはなく、したがって、資本金を記録することはなく、この現金と資本金については、意識的に記録しないか、隔離しておいて、「在外商館の支配人自身の商業取引」だけを記録するものと想像するので、決算時に、期間利益を計算するなら、これを配当するだけの現金残高があって、全額を配当してしまうか、期間損失を計算するなら、出資者である在外商館の本部(資本主)に補填してもらおうか、債務免除してもらわないかぎりでは、翌期からは、期間損益を計算することは不可能。したがって、開始時から期末の暫定的な決算日までの期間損益しか計算しえないので、「暫定的な期間損益計算」。</p>	<p>* 文章でのみ表現。</p> <p>* 収入合計に債権残高および商品残高を加算、これから支出合計および債務残高を控除して、財産余剰(資本余剰)または財産不足(資本不足)を計算する1枚の紙片、「残高検証表」としての貸借対照表を作成して、「損益集合表」としての損益計算書に商品売買または商品売買損を配列、記録して計算する期間損益が一致するのを確認することによって検証。したがって、期間損益も、翻って、帳簿記録も、計算に間違いはないことは検証。</p> <p>* 実際に、商品帳と金銭帳が締切られることはないが、帳簿記録から帳簿締切、または帳簿繰越までも検証しうるかは疑問。</p>	<p>* 商品残高については、商品帳の末丁の1枚の紙片に配列、記録するが、商品勘定には、商品残高も商品売買または商品売買損も記録しないので、帳簿を更新するとしたら、新しい商品勘定には、商品の仕入と売上を直接に繰越すものと想像。</p> <p>* 収入合計と支出合計については、金銭帳の現金勘定に記録するので、帳簿を更新するとしたら、新しい現金勘定には、収入合計と支出合計を直接に繰越すものと想像。さらに、金銭帳の債務勘定には、債務残高、金銭帳の債権勘定には、債権残高を記録するので、帳簿を更新するとしたら、新しい債務勘定には、繰越債務として、新しい債権勘定には、繰越債権として直接に繰越すものと想像。</p>
1531年 Gottliebの印刷本		
* 期間損益の計算については、解説なし。	* 簿記の検証については、解説なし。	* 残高の繰越については、解説なし。
1537年 von Ellenbogenの印刷本、初版本		
* 期末欄卸を採用して、決算時に、商品帳の商品勘定	* 具体的に、金銭帳の末丁に1枚の紙片、「残高検証	* 商品残高については、商品帳の末丁ではなく、金銭

<p>に計算する商品売買益または商品売買損を仕訳帳の末丁ではなく、商品帳の末丁に1枚の紙片、「損益集合表」としての損益計算書に配列、記録して、期間損益を計算。</p> <p>* Grammateusの印刷本と同様に、不可解にも、開始時に、現金を元入することはなく、したがって、資本金が記録されることはなく、この現金と資本金については、意識的に記録しないか、隔離しておいて、「在外商館の支配人自身の商業取引」だけを記録するものと想像するので、決算時に、期間利益を計算するなら、これを配当するだけの現金残高があつて、全額を配当してしまうか、決算時に、期間損失を計算するなら、出資者である在外商館の本部（資本主）に補填してもらおうか、債務免除してもらわないかぎりでは、翌期からは、期間損益を計算することは不可能。したがって、開始時から暫定的な決算日までの期間損益しか計算しえないので、「暫定的な期間損益計算」。</p>	<p>表」としての貸借対照表を作成。</p> <p>* 収入合計に債権残高および商品残高を加算、これから支出合計および債務残高を控除して、財産余剰（資本余剰）または財産不足（資本不足）を計算する1枚の紙片、「残高検証表」としての貸借対照表を作成して、「損益集合表」としての損益計算書に商品売買益または商品売買損を配列、記録して計算する期間損益が一致するのを確認することによって検証。したがって、期間損益も、翻つて、帳簿記録も、計算に間違いはないことは検証。</p> <p>* 実際に、商品帳と金銭帳が締切られることはないが、帳簿記録から帳簿締切、または帳簿繰越までも検証しうるかは疑問。</p>	<p>帳の末丁の1枚の紙片に配列、記録するが、商品帳の商品勘定には、売残商品を記録するので、帳簿を更新するとしたら、新しい商品勘定には、繰越商品として直接に繰越すものと想像。</p> <p>* 収入合計と支出合計については、金銭帳の現金勘定に記録するので、帳簿を更新するとしたら、新しい現金勘定には、収入合計と支出合計を直接に繰越すものと想像。さらに、金銭帳の債務勘定には、債務残高、金銭帳の債権勘定には、債権残高を記録するので、帳簿を更新するとしたら、新しい債務勘定には、繰越債務として、新しい債権勘定には、繰越債権として直接に繰越すものと想像。</p>
1538年 von Ellenbogenの印刷本、改訂本		
<p>* von Ellenbogenの印刷本、初版本と同様に、期末欄卸を採用して、決算時に、商品帳の商品勘定に計算する商品売買益または商品売買損だけでなく、補助簿から記録する特定の商品に必要としない諸掛り経費も商品帳の末丁に1枚の紙片、「損益集合表」としての損益計算書に配列、記録して期間損益を計算。</p> <p>* von Ellenbogenの印刷本、</p>	<p>* von Ellenbogenの印刷本、初版本と同様。</p>	<p>* von Ellenbogenの印刷本、初版本と同様。</p>

<p>初版本とは相違して、現金を元入して、出資者である資本主の資本金は、資本金勘定を開設することではなく、債務の発生としてか、金銭帳の債務勘定に記録するが、この資本主勘定に期間損益を振替えることはないので、von Ellenbogenの印刷本、初版本と同様に、決算時に、期間利益を計算するなら、これを配当するだけの現金残高があって、全額を配当してしまうか、決算時に、期間損失を計算するなら、出資者である資本主に補填してもらおうか、債務免除してもらわないかぎりでは、翌期からは、期間損益を計算することは不可能。したがって、開始時から暫定的な決算日までの期間損益しか計算しえないので、「暫定的な期間損益計算」。</p>		
<p>1546年 Gottliebの印刷本</p>		
<p>* 期末棚卸を採用して、決算時に、商品帳の商品勘定に計算する商品売買または商品売買損を商品帳の末丁に「損益勘定」を開設、この損益勘定に振替えて、期間損益を計算。 * von Ellenbogenの印刷本、改訂版と同様に、現金を元入して、出資者である資本主の資本金は、資本金勘定を開設することではなく、債務の発生としてか、金銭帳の債務勘定に記録するが、この資本主勘定に期間損益を振替えるので、したがって、期間損益は、「元本」である資本金の増減として、資本主勘定に振替えることになるので、翌期からも、期間損益を計算することは可能。したがって、期首から期末</p>	<p>* 実際に、金銭帳と商品帳を締切ったところで、商品帳の末尾に2枚の貸借対照表を作成。1枚は「残高勘定」を開設。いま1枚は、1枚の紙片に、「残高検証表」としての貸借対照表を作成。 * 収入合計と支出合計を計算するのではなく、現金残高に債権残高および商品残高を加算、これから資本金および債務残高を控除して、財産余剰（資本余剰）または財産不足（資本不足）を計算する1枚の紙片、「残高検証表」としての貸借対照表を作成して、「損益勘定」に計算する期間損益が一致するのを確認することによって検証。したがって、期間損益も、翻って、帳簿</p>	<p>* 金銭帳の現金勘定には、現金残高を記録するので、帳簿を更新するとしたら、繰越現金として、残高勘定に振替えて、新しい現金勘定には、この残高勘定から振替えるものと想像。さらに、金銭帳の債権勘定には、債権残高、金銭帳の資本主勘定には、出資者である資本主の資本金、金銭帳の債務勘定には、債務残高を記録するので、帳簿を更新するとしたら、繰越債権、資本金および繰越債務は、残高勘定に振替えて、新しい債権勘定、新しい資本主勘定および新しい債務勘定には、この残高勘定から振替えるものと想像。 * 商品帳の商品勘定には、商品残高を記録するので、</p>

<p>の定期的な決算日までの期間損益を計算しうるので、「定期的な期間損益計算」。</p>	<p>記録も、計算に間違いはないことを検証。 * 期間損益については、計算に間違いはないことを検証したところで、現金残高、債権残高、商品残高、資本金および債務残高は、「残高勘定」に振替えて、最後に、損益勘定に計算する期間損益をこの残高勘定に振替えるので、その残高勘定の借方の合計と貸方の合計が一致するのを確認することによって検証。したがって、帳簿記録から帳簿締切、または帳簿繰越までも、計算に間違いはないことを検証。</p>	<p>帳簿を更新するとしたら、繰越商品として、残高勘定に振替えて、新しい商品勘定には、この残高勘定から振替えるものと想像。 * 翌期からも、期間損益を計算することを可能にするには、残高勘定に、資本主勘定から振替えた資本金と、最後に、損益勘定から振替えた期間損益は合算して、新しい資本金勘定に振替えるものと想像。</p>
<p>1565年 Kaltenbrunnerの印刷本</p>		
<p>* Grammateusの印刷本と同様。しかし、期末欄卸を採用して、決算時に、商品帳の商品勘定に計算する商品売買益または商品売買損を仕訳帳の末丁ではなく、商品帳の末丁に1枚の紙片、「損益集合表」としての損益計算書に配列、記録するだけで、期間損益まで計算しないことでは相違。しかも、摘要欄と金額欄が交雑するだけでなく、貨幣の種類を多用、混用して、金額欄では、貨幣の単位ごとに罫線で区切られずに交雑するので、加算するのが困難。これが誤謬、誤植の原因。</p>	<p>* Grammateusの印刷本と同様。</p>	<p>* Grammateusの印刷本と同様。</p>
<p>1567年 Hübnerの印刷本</p>		
<p>* Grammateusの印刷本と同様。</p>	<p>* Grammateusの印刷本と同様。</p>	<p>* Grammateusの印刷本と同様。</p>
<p>1596年 Wilhelmの印刷本</p>		
<p>* 資本金自体は、利益を生み出す「元本」であること</p>	<p>* 「貸借対照表および主要計算である帳簿Aの締切」と</p>	<p>* 「新しく開始される計算である帳簿Bには、債務者(借</p>

<p>から、「損益勘定」は、「資本金勘定」からは独立して開設。</p> <p>* 特定の商品に必要とされない諸掛り経費と給料、さらに、商品売買とは関係しない損失（費用）と利益（収益）は損益勘定に転記。</p> <p>* 期末棚卸を採用して、決算時には、商品勘定に計算される商品売買益または商品売買損は損益勘定に振替。</p> <p>* 決算時に、損益勘定には、期間損益を計算。期間損益は資本金勘定に振替えるので、翌期にも、期間損益を計算することは可能。したがって、期首から期末の定期的な決算日までの期間損益を計算するので、「定期的な期間損益計算」。</p>	<p>表現しては、収入合計と収入合計に計算するのではなく、現金残高に債権残高および商品残高を加算、これから資本金および債務残高を控除して、財産余剰（資本余剰）または財産不足（資本不足）を計算する1枚の紙片、「残高検証表」としての貸借対照表を作成して、「損益勘定」に計算する期間損益が一致するのを確認することによって検証。したがって、期間損益も、翻って、帳簿記録も、計算に間違いはないことを検証。</p> <p>* 残高勘定が開設されることもなく、繰越試算表すら作成されることもないので、帳簿記録から帳簿締切、または帳簿繰越までも、計算に間違いはないことを検証しうるのは疑問。</p>	<p>主）科目に対して記録」と表現するので、帳簿を更新するとしたら、現金勘定に計算する現金残高は、繰越現金として、新しい現金勘定に直接に繰越すものと想像。商品勘定に記録する商品残高は、繰越商品として、新しい商品勘定に直接に繰越すものと想像。さらに、債権勘定に計算する債権残高は、繰越債権として、新しい債権勘定に直接に繰越すものと想像。</p> <p>* 「新しく開始される計算である帳簿Bには、債権者（貸主）科目に対して記録」と表現するので、帳簿を更新するとしたら、債務勘定に記録する債務残高は、繰越債務として、新しい債務勘定に直接に繰越すものと想像。さらに、資本金勘定に記録する（期間損益を振替えての）資本残高は、繰越資本として、新しい資本金勘定に直接に繰越すものと想像。</p>
--	---	---

- \* 「損益集合表」としての損益計算書および「残高検証表」としての貸借対照表という表現は見出されないが、便宜的に、そのように表現する。
- \* Gottliebによって出版される印刷本には、「損益勘定」、「残高勘定」および「貸借対照表」という表現は見出されないが、便宜的に、そのように表現する。
- \* 太線の部分は、本研究で解明している印刷本。細線の部分は、拙稿；「ドイツ固有の簿記の発展」、『商学論集』（西南学院大学），49巻2号，2002年9月，32頁以降，拙著；前掲書，370頁以降を参照。
- \* 1565年に Kaltenbrunnerによって出版される印刷本については、拙稿；「ドイツ固有の簿記の残影」、『商学論集』（西南学院大学），50巻1・2号，2003年9月，18頁以降を参照。

表3

最後に、「ドイツ固有の簿記」が成立したのは Grammateus, Henricus (Schreiber, Heinrich) によって出版される印刷本であるが、この印刷本に対する批評、Yamey, Basil Seligがまとめた4人の学者の批評を披露しておくことにしたい。「ドイツ簿記の16世紀」、特に「16世紀におけるドイツ固有の簿記とイタリア簿記の交渉と融合」については、筆者が折に触れて想起させられる批評である。すでに、16世紀のドイツに出版される簿記の印刷本の目録を作成して、その複写を依頼して入手しえたすべての印刷本は、とにかく読了しえた自負の念からか、筆者なりに確信するところでは、4人の学者のいずれの批評にも納得しうるのである。

「歴史学者は Schreiber の学説を多様に評価、多様に解釈している。Kheil は、Schreiber が Paciolo の『全書』を認識していたが、複式記録 (double-entry) の原理を説明することもなく、この学説を例証することもないと信じている<sup>1)</sup>。Penndorf によると、Schreiber の簿記学説は単式記録 (single-entry) でも複式記録でもない。Paciolo の業績を認識してはいたが、これを理解してはいなかったということである<sup>2)</sup>。de Waal は、Schreiber が借主 (= 『借方』) と貸主 (= 『貸方』) で記録する単式記録ほどに説明することがないとの結論である<sup>3)</sup>。Stevelinck は、Schreiber の起点としている学説が、単式記録よりも以前に、したがって、複式記録が発達していたよりも以前に使用された非常に旧態依然とした学説であるとの見解である<sup>4)</sup>。しかしながら、Schreiber の学説には、複式記録の特徴があることを強調しておかねばならない。『Schreiber』の簿記学説は、いづれが通例の様式であることに注目するなら、実際には、複式簿記 (bookkeeping by double-entry) であるとの Dupont の判断<sup>5)</sup>は賞賛に値する」(括弧内は筆者)

\*Baywater, Michael. F. & Yamey, Basil Selig; *Historic Accounting Literature: a companion guide*, London 1982, p.33.

1) Vgl., Kheil, Carl Peter; *Ueber einige ältere Bearbeitungen des BUCHHALTUNGS-TRACTATES von LUCA PACIOLI*, Prag 1896, S.74.

2) Vgl., Penndorf, Balduin; *Geschichte der Buchhaltung in Deutschland*, Leipzig 1913, S.113.

3) Cf., de Waal, Pieter Gerardus Adrianus; *De Leer van het Boekhouden in de Nederlanden tijdens de Zestiende Neuw*, Roermond 1927, p.78.

4) Cf., Stevelink, E.; *Catalogue entries, La Comptabilité à travers les Ages*, Brussels 1970, pp.3-4.

5) Cf., Dupont, A.; quoted in: Vlaemminck, J-H. (; *Histoire et Doctorines de la Comptabilité*, Brussels ) 1956, p.108.

\*名前としては、「Schreiber」と表記されるが、1517年にはギリシャ風の名前にして、彼の印刷本が出筆される1518年、実際に印刷される1523年には、「Grammateus」を使用していたことから、筆者は、そのように呼称することになっている。

そこで、本来ならば、4人の学者の批評の1つ1つを確認することから開始しなければならぬのだが、停年を目前の筆者には、そうするだけの時間は残されていない。しかし、この4人の学者の批評は、場合によっては、相反するようではあるが、筆者なりに確信するところでは、いずれの批評にも納得しうるのである。

まずは、Kheil, Carl Peterによると、「SchreiberがPacioloの『全書』を認識していた」かどうかは、Penndorf, Balduinによっても、「Pacioloの業績を認識してはいた」かどうかは、いまさら、確認しようもないが、Grammateus (Schreiber) が、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記を見聞することで、場合によっては、イタリア商人からも、ドイツ商人からも、これを聞知することで、これを独自に創作して、「ドイツ固有の簿記」を解説したのかもしれない。そうであるからこそ、Kheilによると、「複式記録の原理を説明することもなく、この学説を例証することもない」のかもしれない。Penndorfによっても、「Pacioloの業績を認識してはいたが、これを理解してはいなかった」のかもしれない。しかも、「Schreiberの簿記学説は単式記録でも複式記録でもない」のは、二重記録するにしても、「複式簿記」であるとしたら、左側（借方）の面に記録したら、右側（貸方）の面に「反対記録」、右側（貸方）の面に記録したら、左側（借方）の面に「反対記録」することで、「貸借平均原理」が保証されることを意識してはいなかったからかもしれない。これに対して、「単式簿記」であるとしたら、利益（収益）と損失（費用）、したがって、資本の増減までも記録する複式簿記ではないにしても、人名勘定と物

財勘定が連携することによっては、せいぜい債権と債務の増減を記録するだけの「非組織的な単式簿記」から、財産目録に配列、記録するためにこそ、資産と負債の増減を記録する、しかも、「貸借平均原理」は保証されないまでも、左側（借方）の面に記録したら、右側（貸方）の面に「反対記録」、右側（貸方）の面に記録したら、左側（借方）の面に「反対記録」することで、「組織的な単式簿記」にまで改良されることを意識してはいなかったからかもしれない。

さらに、de Waal, Pieter Gerardus Adrianusによると、「Schreiberが借主（＝『借方』）と貸主（＝『貸方』）で記録する単式記録ほどに説明することがない」のは、複式簿記でも、そうであるのだが、「単式簿記」でも、債権の発生について、「誰それは支払うべし＝私に借りている」、したがって、「誰それは」借主＝「借方」、債務の発生については、「誰それは持つべし＝私に貸している」、したがって、「誰それは」貸主＝「貸方」と記録するのに対して、「ドイツ固有の簿記」では、債権の発生について、「私に支払うべし＝私に借りている」、したがって、「誰それは」借主＝「借方」、ところが、債務の発生については、「私は支払うべし＝私は借りている」、したがって、「誰それに」借主＝「借方」と記録するからかもしれない。

ところが、Stevellink, E.によると、「Schreiberの起点としている学説が、単式記録よりも以前に、したがって、複式記録が発達していたよりも以前に使用された非常に旧態依然とした学説である」としたら、Grammateus (Schreiber) が、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記を見聞ないし聞知することで、これを独自に創作して、「ドイツ固有の簿記」を解説する以前にも、それらしいドイツ簿記の実務があったからかもしれない。

これに対して、Dupont. A.によると、「『Schreiber』の簿記学説は、いくらか通例の様式であることに注目するなら、実際に、複式簿記である」のは、二重記録するだけでなく、帳簿の見開きの両面に左右比較の勘定様式、「T字型勘定」の原型が採用されるからかもしれない。しかし、二重記録するにしても、「反対記録」しないかぎり、「貸借平均原理」が保証されることはない。Grammateus (Schreiber) によると、商品帳の商品勘定には、不可解にも、

今日とは反対側の面に記録される。「商品の仕入」は右側の面に、「商品の売上」は左側の面に記録されるのである。さらに、金銭帳の債権勘定も同様。これまた、不可解にも、今日とは反対側の面に記録される。「債権の発生」は右側の面に、「債権の消滅」は左側の面に記録されるのである。しかし、そのように記録されるのが、なぜかについては、Grammateus (Schreiber) 自身、何も解説してはいない。想像するに、取引事象を帳簿の見開きの左側か右側、いずれかの面に「二重記録」することだけしか意図されていないからではなからうか。商品帳に転記される商品の仕入と売上にしても、金銭帳に転記される債務の発生と消滅、債権の発生と消滅、さらに、現金の収入と支出にしても、「商品勘定」、「債務勘定」、「債権勘定」、さらに、「現金勘定」には、左側の面と右側の面に相対するように転記して、二重記録することが意図されているなら、商品勘定からは、「商品売買益」または「商品売買損」が計算されるのである。これに対して、債務勘定からは「債務残高」、債権勘定からは「債権残高」、さらに、現金勘定からは、通常ならば、「現金残高」、Grammateus (Schreiber) によると、「収入合計」と「支出合計」が計算されるのである。したがって、商品勘定、債務勘定、債権勘定、さらに、現金勘定には、左側の面と右側の面に相対するように転記して、二重記録することが意図されさえるなら、今日とは反対側の面に記録されても、支障はなからうというもので、不可解でもない。そうであるとしたら、「貸借平均原理」が保証されることは全く意図されていないにしても、「二重記録」することしか意図されていないだけで、帳簿の見開きの両面に左右比較の勘定様式、「T字型勘定」の原型が採用されるのではなからうか。

したがって、4人の学者の批評をまとめる Yameyによっても、「Schreiberの学説には、複式記録の特徴があることを強調しておかねばならない」のは、「取引事象を帳簿の見開きの左側か右側、いずれかの面に『二重記録』することだけしか意図されていないから」、「左側の面と右側の面に相対するように転記して、二重記録することが意図されさえるなら、今日とは反対側の面に記録されても、支障はなからうというもので」、このように意識してのことであるのかもしれない。

ところが、「ドイツ固有の簿記」では、「残高検証表」としての貸借対照表が作成されることで、「簿記の検証」をしたところで、「損益集合表」としての損益計算書に計算される「期間損益」には、計算に間違いはないことを、翻って、「帳簿記録」にも、計算に間違いはないことを検証しうるはずではある。そのようにしうるには、反対記録することによってではなく、「二重記録」することによってだけである。これに対して、「複式簿記」では、「損益勘定」に計算される「期間損益」が資本金勘定に振替えられることによって、「資本金勘定」に計算される「正味資本」に、「残高勘定」に計算される「正味財産」が一致することによって、事業の決算時に保有する資本を保全しえて、「帳簿記録」から「帳簿締切」、はては「帳簿繰越」までも、計算には間違いはないことを検証しうるはずである。そのようにしうるには、「反対記録」することによって、「貸借平均原理」は保証しておかねばならないばかりか、勘定の相互に「1つの閉ざされた有機的関連をもった体系的組織」として完結するには、「残高勘定」こそを開設しておかねばならないはずである。まさに「複式簿記」が完成するのである。

したがって、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記を見聞ないし聞知することで、これを独自に創作して、「ドイツ固有の簿記」を解説する Grammateus によって、「ドイツ固有の簿記」が成立したことから、von Ellenbogen によつては、これを確立、さらに、これを新たに展開したのに対して、Gottlieb、さらに、Wilhelm によつては、この完成した「複式簿記」に融合しようとしたものと確信するのである。筆者は、このように、「ドイツ固有の簿記」の謎の謎解きに挑戦したところで、複式簿記の歴史の裏付けを得ながら、その論理を解明しようと、筆者が6年前に世に問うた前々書『複式簿記の歴史と論理』をとにかくも補完しえたのではなからうか。